

## 安全チェックシート（一般用昇降装置）

- 点検は、自主点検として1年に1回、専門家による点検として3年に1回行ってください。
- 震度5以上の地震後には臨時の点検を行ってください。
- 点検結果の（該当する）の欄に✓印がある場合は、（該当する場合の処理）に従って下さい。

点検年月 :	昇降装置形名 :
施設名 :	使用器具 :
点検者 :	使用ランプ :
設置年月日 :	使用安定器 :

項目		安全点検項目	点検結果		該当する 場合の処置	
			該当 する	該当 しない		
使用状況	1	使用期間の確認	10年以上、又は累積昇降回数が定格昇降回数以上である。			継続的点検又は昇降装置交換
		15年以上、又は累積昇降回数が定格昇降回数の120%以上である。			昇降装置交換	
	2	使用用途の確認	照明器具の保守・点検以外に使用している。			撤去
	3	設置場所の確認	周囲温度が35℃を超える場所に設置している。			撤去
			湿度が85%を超える高湿の場所に設置している。			撤去
			粉じんが発生しやすい場所に設置している。			撤去
			腐食性ガスや可燃性ガス等の生じる場所に設置している。			撤去
縦横の振動が激しい場所、風で揺れやすい建物に設置している。					撤去	
		雨が当たる場所、風が通り易い場所に設置している。			撤去	
昇降装置・部品・照明器具等	1	絶縁抵抗の確認	操作回路において、各充電部とアース線間で2MΩ以下である。			昇降装置交換又は配線点検
	2	下降確認	正常に下降動作しない。			昇降装置交換
			動作中のモータ音に異常がある。			昇降装置交換
下降動作が異常に遅い。					昇降装置交換	

項目		安全点検項目	点検結果		該当する 場合の処置
			該当 する	該当 しない	
昇降装置・部品・照明器具等	3	自動停止の確認	床面への着床時及び昇降部を手で保持しても停止しない。		昇降装置交換
	4	昇降部(接点及び樹脂部品)の確認	接点部の緩みがある。		昇降装置交換
			接触面全体に酸化している。		昇降装置交換
			樹脂部品等に変形がある。		昇降装置交換
	5	つり部材の確認	曲りぐせ、素線のほつれ、素線切れ等の異常がある。		昇降装置交換
	6	照明器具の確認	照明器具がアンバランスである。		照明器具交換
			取付ねじの緩み・脱落がある。		補修
	7	上昇確認	正常に上昇動作しない。		昇降装置交換
			動作中のモータ音に異常がある。		昇降装置交換
			上昇動作が異常に遅い。		昇降装置交換
			昇降部が本体に嵌合しない。		昇降装置交換
	8	ランプ点灯確認	正常に点灯しない。		原因調査

上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店・メーカーなどの専門家にご相談ください。



## 一般社団法人 日本照明工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-11-4  
 三井住友銀行御徒町ビル 8F  
 Tel: 03-6803-0501 FAX: 03-6803-0064  
 : 03-3833-8455  
 URL <http://www.jlma.or.jp>